

扇沢線乗合バス運賃表



株式会社関電アメニックス 北アルプス交通

2019年10月1日改定
(2019年9月5日北陸信越運輸局認可)

運賃区分 Fares 【単位:円】

				荒沢		北 大 町	上 大 黒 町	九 日 町	下 仲 町	信 濃 大 町 駅前
upper 上段	Adult Single 大人			150	230	260	330	330		
				80	120	130	170	170		
lower 下段	Child Single 小人	大町		320	400	440	470	540	540	
		温泉郷		160	200	220	240	270	270	
		犬の窪		150	320	400	440	470	540	540
				80	160	200	220	240	270	270
		わっぱら 上原		150	150	320	400	440	470	540
				80	80	160	200	220	240	270
		日向山 高原		150	190	190	420	490	540	570
				80	100	100	210	250	270	290
扇沢 駅前			940	1,030	1,030	1,030	1,210	1,280	1,310	1,340
			470	520	520	520	610	640	660	670
Ogizawa sta.	Hinata yama kogen Heights	Wapara	Inuno kubo	Omachi- onsenkyo spa	Arasawa	Kita- omachi	Kamidai kokucyo	Kokono kamachi	Simonak amachi	Shinano Omachi sta.

往復割引運賃

適用区間	大人	小人
信濃大町駅前～扇沢駅前間	2,500円	1,250円

・信濃大町駅前出札所にて発売致します。
・途中下車はできませんご注意ください。
・有効期間は発売より7日間です。
・復路券の紛失にご注意ください(紛失時は復路乗車区間の運賃を頂戴致します)
・福祉割引との重複割引はありません

運賃区分

区分	大人	小児	幼児	乳児
年齢等	12歳以上 (中学生以上)	6～11歳 (12歳の小学生を含む。)	1～5歳 (就学前の6歳を含む。)	1歳未満
適用運賃	大人運賃	小児運賃	※	無料

※幼児の取扱い

大人に同伴する場合は旅客1人につき幼児1人まで無料です。
2人目から及び幼児のみで乗車する場合は小児運賃が必要です。

福祉割引の適用方法

割引の認定基準区分	割引率
(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳(第1種)の交付を受けている者(身体に障害のある15歳未満の者につき、本人に代わってその保護者が身体障害者手帳の交付を受けている場合を含む。) (2) 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発見第156号)の規定に基づく知的障害者の療育手帳Aの交付を受けている者 (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項に規定する精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている者 (4) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条の4及び第41条から第44条までに規定する諸施設において保護又は養護を受けている者で当該施設の長の発行した証明書を有するもの	5割 (本人及び同乗の介護者1名を含む)
(1) 身体障害者手帳(第2種)の交付を受けている者 (2) 知的障害者の療育手帳Bの交付を受けている者 (3) 精神障害者保健福祉手帳(2級及び3級)の交付を受けている者	5割 (本人のみ)

※乗車の際手帳の提示が必要です。(内面も確認させていただきます)